

# 悪性リンパ腫のヒバク補償は世界のすう勢

悪性リンパ腫は白血病類縁性の疾病で放射線起因性が認められ、既に海外では、放射線被曝労働従事者に発生する被害、核実験に従事した兵士や降下物に被曝した住民に発生する被害として、補償の対象となっています。また国内では、原爆被曝者の悪性リンパ腫は原爆症として認定されてきています。

しかし日本の放射線業務従事者の労災補償においては、悪性リンパ腫は認定対象疾病には例示されていません。包括的救済の法体系により、個別事案としてその都度検討されることになっています。

喜友名正さんの悪性リンパ腫の労災補償申請に対して、当該労基署が放射線業務との関係を軽視し、不支給決定を下しました。この件について、厚生労働省が「りん伺」に戻し、検討会で業務上外の検討が行われることになりました。私たちは、厚生労働省・検討会が、悪性リンパ腫の被曝補償が世界のすう勢であることを十分に認識して、検討にあたられるよう要請します。

また、このようなことが繰り返されないよう、速やかに、悪性リンパ腫や多発性骨髄腫などの白血病類縁疾患が放射線業務従事者の労災認定対象疾病として例示され、労災行政の現場に周知徹底されるべきと考えます。

以下に私たちが収集し得えた、悪性リンパ腫の被曝補償が認められている国内外の被曝補償システム及び判決事例を紹介します。

## 資料の概要

1. アメリカの被曝補償
  - (1) 被曝補償法 (Radiation Exposure Compensation Act) による被曝補償対象疾病と補償状況
  - (2) エネルギー省雇用の職業病補償法 (Energy Employees Occupational Illness Compensation Program Act) による被曝補償対象疾病と補償状況
  - (3) 被曝兵士の補償対象疾病
2. マーシャル諸島住民の原水爆実験降下物の健康被害補償
3. 英原子力産業における BNFL その他の企業とユニオンによる放射線疾病補償システム (The Compensation Scheme for Radiation-Linked Diseases)。
4. 韓国・古里原発で被曝した溶接工悪性リンパ腫で療養申請、勝訴
5. 原爆症 (悪性リンパ腫) 認定基準
6. 原爆症不認定取消訴訟原告に見る悪性リンパ腫 (HP等、公開事例 提訴準備中等を含む)
7. 悪性リンパ腫の原爆症認定例 (HP等、公開事例)
8. 現行基準による認定事例 (2008年4月～6月)

# 1. アメリカの被曝補償

## (1) 被曝補償法(Radiation Exposure Compensation Act) による補償状況

(<http://www.usdoj.gov/civil/torts/const/reca/index.htm>) より作成

### 被曝補償法の対象者と対象疾病

対象者	対象疾病
Uranium Miners	primary lung cancer certain nonmalignant respiratory diseases.
Uranium Mill Workers	上に renal cancer, other chronic renal disease including nephritis and kidney tubal tissue injury. を加える
Ore Transporters	上に同じ
Downwinders	leukemia (other than chronic lymphocytic leukemia), multiple myeloma, lymphomas (other than Hodgkin's disease), primary cancer of the thyroid, male or female breast, esophagus, stomach, pharynx, small intestine, pancreas, bile ducts, gall bladder, salivary gland, urinary bladder, brain, colon, ovary, or liver (except if cirrhosis or hepatitis B is indicated), or lung.
Onsite Participants	上に lung cancer を加える,

申請・補償状況 (2007年5月29日までの累積)

Claim Type	Approved	Pending	%Approved/of Disposed	\$ Approved	Denied	Total
Downwinder	11069	643	78.0	\$553420000	3,129	14,841
Onsite Participant	1098	127	44.4	\$78360388	1,376	2,601
Uranium Miner	4517	230	63.2	\$450998560	2,635	7,382
Uranium Miller	979	53	81.1	\$97900000	228	1,260
Ore Transporter	214	13	76.4	\$21400000	66	293
Total	17,877	1,066	70.6	\$1,202,078,948	7,434	26,377

## (2) エネルギー省雇用者職業病補償 (鉱山、濃縮、原発、再処理、研究施設等の核開発関連施設)

([http://www.dol.gov/esa/regs/compliance/owcp/eoicp/statistics/WebPages/BWXT\\_prev\\_B+W.htm](http://www.dol.gov/esa/regs/compliance/owcp/eoicp/statistics/WebPages/BWXT_prev_B+W.htm)) より作成

### 補償対象疾病

骨ガン、腎臓ガン、白血病 (慢性リンパ球性白血病を除く、最初の被曝から最低2年経過して発症)、肺ガン<sup>1</sup>  
最初の被曝から少なくとも5年経過して発症した以下の疾病

多発性骨髄腫、リンパ腫 (ホジキン病を除く)、以下の原発性がん

甲状腺、男性または女性の胸、食道、胃、咽頭、小腸、膵臓、胆管、胆嚢、胆嚢、膀胱、脳、結腸、卵巣、肝臓<sup>2</sup>

1: other than in situ lung cancer that is discovered during or after a post-mortem exam

2: except if cirrhosis or hepatitis B is indicated

### エネルギー省雇用者職業病補償プログラムの統計(Data as of 2007y05m09d)

Part B			Part E		
申請	支給	Bの全補償額	申請	支給	Eの全補償額
82315	24191	\$1,963,581,239	62887	5490	\$651,351,250

(注)クリントン・ゴア調書では、440人のガン死亡を含め、3000人の補償を想定している。

実際の補償で認定者数が多いのは、全額支給しないケースがあるためと思われる。

Part B : 2001年7月31日から開始、2004年10月27日まで

対象は放射線被害とベリリウム被害

Part E : 2004年10月28日から開始、現在進行中 (データは2007年5月9日)

対象は拡張され、化学物質の吸入を含む

例えば SHIPPING PORT 原発では、PartB(Claims160, Paid3, \$450,000)、PartE(Claims56, Paid1 \$575,000)

### (3) 被曝兵士の補償

被曝兵士特有の疾病

- (i) Leukemia (other than chronic lymphocytic leukemia).
  - (ii) Cancer of the thyroid.      (iii) Cancer of the breast.      (iv) Cancer of the pharynx.
  - (v) Cancer of the esophagus.      (vi) Cancer of the stomach.      (vii) Cancer of the small intestine.
  - (viii) Cancer of the pancreas.      (ix) Multiple myeloma.      (x) Lymphomas (except Hodgkin's disease).
  - (xi) Cancer of the bile ducts.      (xii) Cancer of the gall bladder.
  - (xiii) Primary liver cancer (except if cirrhosis or hepatitis B is indicated).
  - (xiv) Cancer of the salivary gland.      (xv) Cancer of the urinary tract.      (xvi) Bronchiolo-alveolar carcinoma.
- Note: For the purposes of this section, the term ``urinary tract`` means the kidneys, renal pelves, ureters, urinary bladder, and urethra.

補償の現状 (未完)

When 100% compensation is approved, the new law provides for an income of about \$25,000 a year.

## 2. マーシャルの被曝補償

対象疾病 (13 から後の対象疾病は省略)

1	Leukemia (other than chronic lymphocytic leukemia)	2	Cancer of the thyroid
3	Cancer of the breast	4	Cancer of the pharynx
5	Cancer of the esophagus	6	Cancer of the stomach
7	Cancer of the small intestine	8	Cancer of the pancreas
9	Multiple myeloma	10	Lymphomas (except Hodgkin's disease)
11	Cancer of the bile ducts	12	Cancer of the gall bladder

## 3. 英原子力産業の放射線関連疾病補償スキーム

(<http://www.csrlid.org.uk/default.php>) より作成

- このスキームにより、裁判無しに補償が実現する。
- 1982 年、BNFL とユニオン (trade's union) との間で、裁判によらない補償として導入。 最初は死亡のみ対象
- 1987 年に病的状態も含まれた。
- 1987 年に United Kingdom Atomic Energy Authority (UKAEA) 労使が参入
- その後多くの労使が参入し、英国の 670 万のユニオンのうち、470 万をカバーしている。

Employers

British Nuclear Fuels plc, United Kingdom Atomic Energy Authority, Urenco Capenhurst Ltd, British Energy Generation Ltd, The Ministry of Defence, The Atomic Weapons Establishment, Devonport Royal Dockyard Ltd, Rosyth Royal Dockyard Ltd, Babcock Naval Services, GE Healthcare, British Nuclear Group Sellafield Ltd, Magnox Electric Ltd, Springfields Fuels Ltd

Trades' unions

Civil Nuclear Constabulary Federation, Amicus, The First Division Association, The General, Municipal and Boilermakers Union GMB, The Public and Clerical Services Union PCS, Prospect, The Transport and General Workers Union TGWU, The Union of Construction Allied Trades and Technicians Union, UCATT, Unison

- 1991 年に BEIR V に基づく相対リスク (relative risk) モデルが導入された。
- ICD8 の分類に従っている。
- 除外される疾病 (悪性リンパ腫は対象から除外されていない!)
  - Hodgkin's Disease,
  - chronic lymphatic leukaemia,
  - hairy cell leukaemia,
  - malignant melanoma of the skin,
  - malignant mesothelioma of the pleura, cataracts
- 25 年間に概数で 1400 件の申請があり、114 件が補償された。

#### 4. 韓国・古里原発で被曝した溶接工悪性リンパ腫で療養申請、勝訴

『原子力資料情報室通信』356号(2004.2.1) 短信より

韓国の古里(コリ)原発で溶接工として補修作業をして悪性リンパ腫を発症したAさん(男性、94年発病当時34歳)は、放射線被曝による業務上の疾病であるとして、勤労福祉公団に業務上の療養申請したが、業務関連性が低いと判定された。Aさんは、これを不服として裁判所に訴訟を申し立て、2003年6月に勝訴していたことがわかった。

Aさんは1987年9月に古里原子力事業所に入社し、溶接工として原発の補修作業にたずさわってきた。88年2月、古里原発1号炉の放射線管理区域でノズルの入れ替え工事をした。94年6月、釜山のB病院で悪性リンパ腫と診断され、抗がん治療を受けた。治療後復職し、引き続き溶接作業に従事。97年5月、第二頸部に再発し、B病院で手術を受け、Y大病院に転院した。2次再発で抗がん治療を受け、現場溶接実務から溶接技師の業務に替わった。仕事に関係してときどき管理区域に出入りした。99年2月には3次再発し、Y大病院で骨髄移植手術を受けた。退院後、溶接業務を続けたが、2000年8月に再びY大病院に入院。Aさんの87～00年までの累積被曝線量は37.87ミリシーベルト(94年までは36.95、94年以降は0.92)であった。

#### 5. 原爆症認定基準(悪性リンパ腫関連)

新しい審査の基準(平成20年3月17日 原子爆弾被爆者医療分科会)では、悪性新生物を細分化して扱ったそれ以前の基準と違って、悪性腫瘍(固形がんなど)、白血病とひとくくりに扱われている。

悪性リンパ腫に関しては、現行基準で、2008年4月から6月にかけて、少なくとも5名が追加認定された。

旧内規	2008年3月までの基準	現行基準
平成6年9月19日 原爆医療審議会	平成13年5月25日 疾病・障害認定審査会 原子爆弾被爆者医療分科会	平成20年3月17日 原子爆弾被爆者医療分科会
原爆放射線起因性は明確ではないが確率的影響の特徴を考慮すべきもの : 35ラド  食道癌、膀胱癌、皮膚癌、肝臓癌、神経系腫瘍、悪性リンパ腫(ホジキン癌を除く)等	その他の悪性新生物 原因確率:別表2-1  「その他の悪性新生物」に係る別表については、疫学調査では放射線起因性がある旨の明確な証拠はないが、その関係が完全には否定できないものであることにかんがみ、放射線被曝線量との原因確率が最も低い悪性新生物に係る別表2-1を準用したものである。	・・・者から、放射線起因性が推認される以下の疾病についての申請がある場合については、格段に反対すべき事由がない限り、当該申請疾病と被曝した放射線との関係を積極的に認定するものとする。 ① 悪性腫瘍(固形がんなど) ② 白血病 ・ ・ ・

#### 6. 原爆症不認定取消訴訟原告に見る悪性リンパ腫(HP等、公開事例 提訴準備中等を含む)

原告団		不認定通知その他	出典
東京	男性/長崎 14歳 入市被曝 男性/広島 4歳 直接被曝 1.7km 男性/長崎 20歳 入市被曝と黒い雨 男性/広島 21歳 入市被曝	2002年3月 2002年12月 故人 2007年6月 2007年6月	「東友」(2002.5.25) 「東友」(2005.6.25) 「東友」(2007.7.25) 「東友」(2007.7.25)
愛知	男性/広島 18歳 入市被曝	名古屋地裁で認定判決	厚労省検討会意見陳述書
熊本	男性/長崎 1歳 2002年7月発病	熊本地裁で認定判決 故人	妻、地裁意見陳述

## 7. 悪性リンパ腫の原爆症認定例（HP等で公開されている事例）

事例	基準	出典
広島 1.3 km被爆 2001年2月21日認定	旧内規	「東友」(2001.3.26)
長崎 1.4 km被爆 男性 14歳 2005年6月認定	前基準	「東友」(2005.6.25)

## 8. 現行基準による認定事例（2008年4月～6月）

①甲状腺悪性リンパ腫／男性／当時 18 歳／ 広島入市（当日 2 時間後に広島市内に入り、爆心地近くで、死体処理や負傷者の救護活動などに従事）／97 年 1 月申請 2008 年 1 月 名古屋地裁で認定判決  
出典：毎日新聞（2008 年 6 月 24 日）その他 新聞報道

②非ホジキン悪性リンパ腫／男性／当時 21 歳／広島入市 8 月 7 日／06 年 9 月申請。 東京原告団  
出典：「東友」NO.284(2008.6.25.発行)

③悪性リンパ腫／男性／当時 4 歳／広島直爆 1.7 キロ／02 年 7 月申請／03 年 7 月死去／脳腫瘍は未認定。  
出典：「東友」NO.283(2008.5.25.発行)

④長崎 胃がんや悪性リンパ腫、心筋梗塞（こうそく）などの 10 人は 4 月以降、新基準で原爆症と認定されている。出典：西日本新聞 2008 年 6 月 23 日

⑤鹿児島 鹿児島地裁に訴えた、被爆者 8 人全員（1 人は死亡）が、国に原爆症と認められたことが 24 日、分かった。原告は、広島や長崎の軍需工場に勤務したり、投下後爆心地近くに行ったりして被爆。甲状腺腫瘍や悪性リンパ腫などを患った。  
出典：2008 年 6 月 25 日 西日本新聞

この他に、熊本訴訟団でも、悪性リンパ腫の被爆者（男性、故人）に認定の判決が出ています。新基準で認定されているのではないかと思います。確認できていません。